

佐倉市における住民健診に係る個人情報の流出について（お詫び）

今般、平成25年5月21日、佐倉市より住民健診に係る個人情報の流出の照会があり、当法人の業務担当支部である千葉支部でその事実を確認しましたのでお知らせ致します。本件に関して、佐倉市民及び佐倉市関係各位様には、衷心よりお詫びを申し上げます。

1. 経過の報告について

平成25年5月21日、佐倉市にて、市長宛に当法人（千葉支部）からの流出と考えられるデータを入手したという内容の匿名文書とUSBメモリーの入った封書が郵送され、当法人（千葉支部）へ事実確認の照会があり、個人情報流出の事実を確認しました。

個人情報流出の内訳は、

- ・2007年（平成19年）度の健診対象者情報の一部（19,492名分）
- ・2008年（平成20年）7月5日の健診結果情報（249名分）

でした。

調査途中ではありますが、当法人（千葉支部）からの流出したことは事実であり、対象の市民の皆様には心よりお詫びを申し上げます。

2. 個人情報管理体制について

当法人のコンピューターシステムは、全国10ブロックに分割管理されているため、当該ブロックの他の支部についての健診データには影響がございません。

当法人の個人情報管理体制の主な内容は次のとおりです。

- ・運営稼働単位である支部毎に、個人情報保護部門責任者（支部長）を配置
- ・外部評価機構であるプライバシーマークの取得と監査を継続して実施
- ・毎年、各支部の担当者が相互に内部監査を実施
- ・必要に応じて臨時の立入検査を実施
- ・職員等の個人情報保護に関する誓約書の締結、及び毎年の教育を実施

以上の現状の対策に加えて、本件当該千葉支部は勿論のこと、全支部に臨時の点検及び指示をして、個人情報保護管理の徹底を喚起致しました。

なお、当法人（千葉支部）においては、速やかに次の対応を追加措置するこ

としました。

- ・ 情報システム室への入退室管理をカード化による強化
- ・ 情報システムへのソフトウェアによるデータの出力制限
- ・ 情報システム担当者のアクセス権限の付与及び制限の強化

この3点の改善によりセキュリティの強化を図ります。

3. 現状の対応について

現在、流出した情報内容から流出経路・方法等についての調査を進めておりますが、詳細につきましては警察当局と相談のうえ、対応を検討しているところです。

現在までに、本件情報流出に係る具体的な被害の報告は確認しておりません。

4. 結語

当法人の業務に対する皆様の信頼回復及び安心安全の確保に努め、誠意をもって対応をいたす覚悟でございます。特に、流出情報の対象となられた方々には、佐倉市当局とご相談のうえ、改めてお詫びをさせていただく所存でございます。

平成25年5月28日

一般社団法人日本健康倶楽部
理事長 山 本 茂
千葉支部長 西 野 高 敏